

## 筑北村協働事業支援金の交付を希望する団体を募集します

筑北村協働事業支援金は、区・常会・地域おこし団体が自らの知恵と工夫により協働で自主的、主体的に取り組む、地域の活力を生み出す発展性のある事業に対して10万円を限度として支援金を交付する制度です。

「地域をもっとよくしたい」「こんな活動をしてみたい」など、地域づくりに協働事業支援金を活用してみませんか。

### 【協働事業支援金について】

1.締切期日	申請は随時受け付けておりますが、申請された事業の可否を決定する選定委員会が年3回（5月、8月、11月）開催されます。	
2.支援対象団体	(1) 区及び常会 (2) 地域おこし団体（現に活動を行っている。または、活動体制が整っていること。）	
3.申請方法	下記必要書類を、役場企画財政課窓口にてご提出ください。 1.「筑北村協働事業支援金事業計画書兼交付申請書」 2.「実施計画書（位置図、見取図、設計図等）」 3.「団体規則及び構成員名簿（※区、常会の場合は不要です）」 4.「事業費内訳書」 5.「現況写真」 6.「見積書（※税込金額が5万円を超える場合は、2者以上の見積書が必要）」 7.「その他参考資料（カタログ等）」 申請様式等は、役場企画財政課窓口又は、筑北村ホームページ「協働事業支援金について」からダウンロードが可能です。	
4.補助率	10分の10以内	
	①	ただし同一事業を複数年で実施する場合 補助率は下記のとおりとします。 2年目 2/3以内 3年目 1/2以内 ※ただし事業の目的又は期待される効果が、特に発展性があり、他のモデルとなり得ると認められる事業は、補助率を10分の10以内で支援する場合があります。
	②	ただし備品※に関する補助率は右の率を適用 対象の可否は目的や内容を踏まえ判断します。 購入が目的のもの、汎用性のあるものは対象外です。 1/2以内
5.年間の申請回数等	支援金の採択を受けた事業は、同じ年度内に再び申請することはできません。 また、同一団体による一年度内に支援金を受けることができる回数は、2回までとします。	
6.申請等年間スケジュール	令和6年度は、4月19日（金）、7月19日（金）、10月18日（金）を締切日とします。	

※1. 1事業あたりの支援金上限額は、10万円です。

※2. 事業採択の可否は、5月、8月、11月の選定委員会で審査、決定します。

※3. 表中の「備品」は、その性質又は形状を変えずに1年以上にわたって使用に耐えられる物で、1個又

は1組の取得価格が5千円以上の物品とします。

<同一事業の複数年度の実施例>

◎地区内の法定外公共物（いわゆる赤線）の舗装を住民のおてんまで実施する場合

3年間で36万円の事業費（各年度の事業費は12万円で計画）

※事業費は均等でなくてもかまいません。

	1年目 補助率 10/10	2年目 補助率 2/3	3年目 補助率 1/2	合計
事業費	120,000円	120,000円	120,000円	360,000円
支援金額	100,000円	80,000円	60,000円	240,000円
自主財源	20,000円	40,000円	60,000円	120,000円

<令和5年度採択事業一覧>

団体名	事業名	事業内容	支援金額
別所区 七ツ松常会	集会所環境整備事業	集会所周辺に「固まる土」を敷き込み、環境維持の効率化や転倒防止など安全な環境づくりを図った。	100,000円
仁熊区 細田常会	細田常会倉庫屋根・外壁塗装、 棚設置事業	消防車庫の払下を受け、倉庫として有効利用するため、経年劣化により傷んだ箇所を住民協働で修繕し地域活性化を図った。	79,376円
昭和町区	地域共同推進事業（公民館ふすま紙張り替え）	経年劣化により傷んだふすま紙を、地域住民が協働で張り替えることにより地域活性化を図った。	45,980円
乱橋区	みなくる館北側固まる土の敷き込み事業	刈払機で草を刈る事が困難なフェンス周りに固まる土を敷き込むことで雑草を抑制し、維持活動の効率化を図った。	92,480円
上永井区 永井中村常会	永井中村常会公民館環境整備事業	公民館周辺へコンクリート板を設置することで、足場を良くし公民館の環境改善を図った。	35,960円
小仁熊区 上1・上2常会	常会地区公民館大広間の照明器具LED化	蛍光灯からLED電灯へ取り換えることで視覚的な快適性の向上に寄与するほか、公民館の電気料金等の削減と環境への配慮の促進を図った。	24,295円
中安坂区 湯戸坂口常会	環境保全及び景観形成に関する事業	刈払機と電動バリカンを整備することにより、機械を所有していない非農業従事者や移住者の方にも公民館の草刈り等に参加してもらうことで、作業の効率化や地域交流の創出を図った。	37,499円
中安坂区 草湯常会	テーブル再生事業	住民の高齢化が進み、足腰が弱くなり、座布団に座ることが困難な方が増えたため、座卓の脚部を交換し、椅子での使用を可能にした。	77,000円
昭和町区	地域協働推進事業（除雪機用簡易倉庫設置）	除雪機用の簡易倉庫を住民協働で設置し作業の効率化を図った。	15,560円

◎対象経費や申請の仕方など、ご不明な点は、お気軽に企画財政課（TEL66-2111）までお気軽にお問合せください。